

令和2年度

第5回 公立大学法人山形県立保健医療大学経営審議会 議事録

日時 令和3年1月15日（金）14時25分から15時29分まで

場所 201会議室

出席者 前田理事長、佐竹理事、遠藤理事、内藤理事、武井理事、中山委員

事務局 佐藤事務局次長、柿崎教務学生課長、土田総務企画専門員、田宮総務企画主査

欠席者 渋江理事、三科委員

1 開会

2 議事録署名人の指名

- ・審議会議長である前田理事長が、佐竹委員、内藤委員を議事録署名人として指名した。

3 審議事項

(1) 第3期中期目標（案）に関する意見について

- ・事務局から、資料1-1～7により説明された。
- ・経営審議会と先日開催された教育研究審議会での意見を取りまとめ、法人としての意見を県に提出することとし、文案等については、議長に一任することとなった。

〔主な意見〕

- ・大学は教育の場なので、「養成機関」や「医療人材を供給する」の表現は適当ではない。
- ・県内就職については、県民の立場からすると県内に就職してがんばって欲しいと思っている。ただ、それはこの目標に入れるのではなく、別の面から県と相談して、県内に就職してもらえるような手段を考えるべきである。
- ・「教育研究組織の継続的な点検見直し」は必要だと思うが、なぜ定員減となるのかが分からない。短期的ではなく中長期的な見方をすべきで、中長期的に見た場合、強みが本学にはあるので、そこを伸ばしていくべきと考える。
- ・「大学のブランド力強化」は必要である。
- ・病院側から見て欲しい人材は、実践力、人間力があり、リサーチマインドを持ち、ITに詳しい人物。目標にITが入っていないのは残念である。
- ・学生には産学の共同研究をしてもらいたい（産は病院や企業）。それをきっかけに起業してもよいのではないかと思う。教員も起業すれば実もとれる。
- ・山形県は人口が減少しているが、逆に考えればこの分野の最先端のところであり、その中で医療と福祉の連携をどのようにやっていくのか。そういう人材を育成して欲しい。そういうところがあると大学の魅力がもっと増していくのではないかと思われる。
- ・「供給」の表現では、本学の本質、資質、体質が疑われかねない。学生は工業製品ではない。「県は「法人の意見に配慮」する」となっているが、これについては強く申し入れすべきである。
- ・本学の博士課程では、博士号が3つ出せる。特に「理学療法学」「作業療法学」の博士号を出せる大学は、全国3か所（札幌医科大学、東京都立大学、本学）しかない。職業に関する学位が取れるのは利点である。

4 報告事項

(1) 令和3年度山形県立保健医療大学選抜試験実施状況について

- ・事務局から資料2により、前回開催の審議会以降に実施された入学者選抜試験の状況について報告された。

5 その他

(1) 公立大学法人向け団体役員賠償責任保険について

- ・理事長から資料3により説明があり、来年度から団体役員賠償責任保険に入ることが了承された。役員の自己負担分については、常任理事会で引き続き検討することとなった。

[主な意見]

- ・他の会社でも役員をやっているが、保険に入らないと怖くて引き受けられない。理事の方々が十分な活動をするために必要である。
- ・不法行為をした役員の方を保険でカバーするのはあり得ないのではないか。制度を確認して欲しい。
→公立大学協会による当該保険の説明会では、その分も含めた制度設計であるとの説明があった。

6 閉会

※ 配付資料

- ・資料1-1 中期目標・中期計画・年度計画について
- ・資料1-2 公立大学法人山形県立保健医療大学中期目標に対する意見について
- ・資料1-3 公立大学法人山形県立保健医療大学第3期中期目標(案)の概要
- ・資料1-4 公立大学法人山形県立保健医療大学 第3期中期目標(案)
- ・資料1-5 公立大学法人山形県立保健医療大学中期目標新旧(第2期/第3期案)対照表
- ・資料1-6 第3期中期目標(案)に係る大学側の意見について(参考)
- ・資料1-7 公立大学法人山形県立保健医療大学 中期目標(第2期・第3期対比表)
- ・参考資料1 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】
- ・参考資料2 第4次山形県総合発展計画 長期構想の概要
- ・資料2 令和3年度山形県立保健医療大学選抜試験実施状況
- ・資料3 公立大学法人向け団体役員賠償責任保険参考見積書

以上

議事録署名人

.....
.....

議長

.....